

提出日： 2026 年 6 月 25 日

研究促進期間制度 研究実績報告書

所属学部・研究科	身分	氏名
文学部	教授	池田賢市

研究期間	以下1～4より、取得した研究機関を選択し、該当番号を右欄にご記入ください。	
	1. 2025年4月 1日 ～ 2026年3月31日	4
	2. 2025年9月 1日 ～ 2026年8月31日	
	3. 2025年4月 1日 ～ 2025年9月20日	
	4. 2025年9月21日 ～ 2026年3月31日	
活動報告	研究期間中に実施した研究活動を具体的にご記入ください。 海外活動補助費を受給した方は、海外活動の内容が分かるようにご記入ください。	
	・日本国内(⇒北海道、埼玉、東京、神奈川、石川、滋賀、大阪、高知、長崎)の人権教育の実態について、小中学校の教員にインタビュー(大阪と高知は現地で、他はオンラインや先方が東京に来た折に)を実施した。	
	・墨田区にある「産業・教育資料室きねがわ」で人権教育のあり方を調査。	
	・人権教育についての国内外の文献調査。(外国については、フランスの事例)	
	・夜間中学校における学びの保障についての文献調査。	
得られた研究成果について	・宗教教育に関する国内外の文献調査(インターネットでの情報を含む)。	
	上記の研究活動の結果、得られた研究成果についてご記入ください。	
	・人権教育の実践が「道德教育」として行われていることが明確になった。人権と道德とは、似ているようでも課題設定の仕方が異なる。道德は、個人の心のありようを問題にするが、人権は、差別等を生み出す社会構造を解決すべき課題とし、実際に解決への道筋を模索する。「思いやり」等の徳目主義は、結局はパターンリズム(温情主義)に陥り、差別構造を不可視化する点を、教育実践に即して、具体的に明確にできた。	
	・夜間中学校で学んでいる生徒の多くが「外国人労働者」であり、日本語教室として利用されている実態が浮き彫りになった。これは、公教育制度としての夜間中学校の役割を逸脱しており、現実的な教育行政の課題であることが確認できた。	
	・人権教育の基盤としての部落問題学習の重要性を、墨田区や大阪、高知での調査で確認できた。	
今後の計画について	得られた成果を踏まえ、今後どのように研究を発展させる計画か、ご記入ください。	
	・多文化化する日本の状況を踏まえ、人権教育の基盤となることが分かった「部落問題」に関するこれまでの学術研究や社会運動の成果について整理する必要がある。	
	・今回、フランスをはじめとした諸外国の人権教育(価値教育)の実践については十分に調査しきれなかったので、授業実践の具体も含めて、情報収集が必要である。また、現地の学校訪問が必要になるかもしれない。	